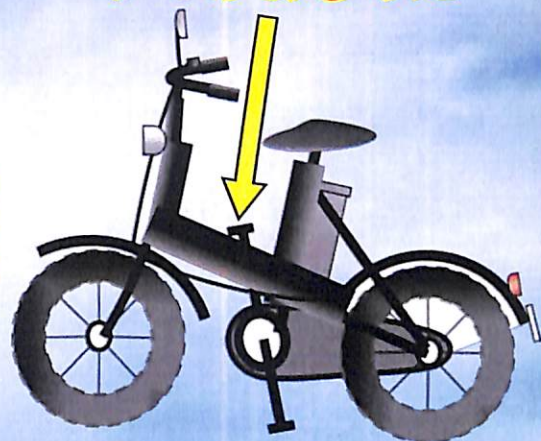


# 交通安全情報



ペダルをこがずに進むけど  
自転車？バイク？

ペダルがあるのに…



**Q** 見た目は自転車なのですが、ペダルをこがずにエンジン動力だけで進むこともできるこの乗り物は自転車ですか？それともバイクですか？



**A** それは**バイク**です。

※排気量または定格出力により  
車両区分が変わります。

「人の力を補う」目的の**電動アシスト自転車**とは違います。

運転するために必要なもの

- ① 運転免許
- ② ヘルメットの着用
- ③ ナンバープレート
- ④ 自賠責保険の加入
- ⑤ 保安基準の適合 (ライト類 (ウィンカー等) ミラー、  
警音器、スピードメーター等)

店頭販売はもちろん、  
通信販売での購入時には  
注意が必要だよ。



上記全てを満たさなければ**違反**になります。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!







# 交通安全情報

令和3年10月  
警視庁交通部

電動キックボードは  
ナンバープレートをつけて  
車道を走りましょう!!



★ライトやミラーをつけましょう!!

道路運送車両の**保安基準**に適合する必要があります。  
ブレーキ、ライト、ミラー、警音器、反射器等を整備しましょう。  
車両区分によって**必要な装備が異なります**。

★保険に入りましょう!!

**自賠責保険(共済)**の契約をしなければなりません。



★**道路交通法を守りましょう!!**



- ◎**歩道通行禁止!!**歩行者優先です。
- ◎右側通行はできません。**左側通行**しましょう。
- ◎**信号**を守りましょう。
- ◎車両区分に沿った**運転免許証**が必要です。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

警視庁  
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

